

監査団体名	長野県住宅供給公社		N O . 15												
監査年月日	平成17年1月25日	所管部局	住宅部												
監査対象事項	<table border="0"> <tr> <td>出資金(出資率100%)</td> <td>60,560,000円</td> </tr> <tr> <td>宅地開発事業資金貸付金</td> <td>539,000,000円</td> </tr> <tr> <td>勤労者分譲住宅建設資金融資のための原資貸付金</td> <td>18,180,000円</td> </tr> <tr> <td>都市再開発事業資金貸付金</td> <td>3,109,000,000円</td> </tr> <tr> <td>長野県中堅層向けゆとり賃貸住宅利子補給金</td> <td>33,968,709円</td> </tr> <tr> <td>県営住宅等管理業務委託</td> <td>847,536,584円</td> </tr> </table>			出資金(出資率100%)	60,560,000円	宅地開発事業資金貸付金	539,000,000円	勤労者分譲住宅建設資金融資のための原資貸付金	18,180,000円	都市再開発事業資金貸付金	3,109,000,000円	長野県中堅層向けゆとり賃貸住宅利子補給金	33,968,709円	県営住宅等管理業務委託	847,536,584円
出資金(出資率100%)	60,560,000円														
宅地開発事業資金貸付金	539,000,000円														
勤労者分譲住宅建設資金融資のための原資貸付金	18,180,000円														
都市再開発事業資金貸付金	3,109,000,000円														
長野県中堅層向けゆとり賃貸住宅利子補給金	33,968,709円														
県営住宅等管理業務委託	847,536,584円														
監査結果	指導事項等はありませんでした。														
意見	<p>1 長野県出資等外郭団体「改革基本方針」は事業の縮小であり、法制度改正後に見直すこととしています。自主解散の規定が盛り込まれた地方住宅供給公社法改正案の国会での審議を注視しつつ所管部局とともに、今後の公社のあり方を徹底的に議論、検討してください。</p> <p>2 事業別損益明細によれば事業損益がマイナスの事業もみられます。事業別採算管理の徹底に心がけてください。また、プラスの事業でも例えば、団地別採算管理や老朽化した住宅の建替による賃借料の見直し等、採算管理を徹底してください。更に金融機関借入金194億6,868万余円の平均金利は3%を超え長期割賦事業の利子負担が7億726万余円となっていることからなお一層金利縮減の要請をしてください。有形固定資産が帳簿価額で5億2,899万余円ありますが、スリム化を図ることも検討してください。</p> <p>3 分譲宅地造成による分譲資産が平成16年3月末現在、33団地、64億3,384万余円あります。このうち、販売日から長期保有している資産や含み損を抱えている資産について処分の徹底をしてください。</p> <p>4 公社の財政状態は平成16年3月末現在、実質自己資本(自己資本と特定準備金の合計)が131億8,707万余円、実質自己資本比率が32.9%と他の住宅供給公社に比較し、優良であり、公社役職員の経営努力を評価します。住宅という事業の長期性から多くの損失リスクを抱えており、これらのリスクは今後増加すると思われます。公社の不退転の自助努力を期待します。</p>														
監査団体名	社団法人長野県私学振興協会		N O . 16												
監査年月日	平成17年1月19日	所管部局	教育委員会												
監査対象事項	<table border="0"> <tr> <td>出資金(出資率30.0%)</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>社団法人長野県私学振興協会貸付金</td> <td>159,640,000円</td> </tr> </table>			出資金(出資率30.0%)	50,000,000円	社団法人長野県私学振興協会貸付金	159,640,000円								
出資金(出資率30.0%)	50,000,000円														
社団法人長野県私学振興協会貸付金	159,640,000円														
監査結果	<p>指導事項</p> <p>貸借対照表固定資産の部に、基本金や貸付準備金積立金といった科目が使用されている等各計算書類の科目表示に該当でないものが見られます。計算書類は県民への情報公開の対象ともなっており、適正な計算書類の作成をしてください。</p>														
意見	<p>1 出資金は、定款第9条第4項によると出資者に返還しないとされています。したがって特別会費の性格を持つものと思われますので、出資金の名称変更を検討してください。</p> <p>2 業務方法書の作成及び変更は、定款第5条によると長野県知事の同意が必要とされています。自主的な運営が出来るよう改定を検討してください。</p>														
監査団体名	社団法人長野県私立幼稚園協会		N O . 17												
監査年月日	平成17年1月20日	所管部局	教育委員会												
監査対象事項	<table border="0"> <tr> <td>出資金(出資率60.8%)</td> <td>50,000,000円</td> </tr> <tr> <td>社団法人長野県私立幼稚園協会貸付金</td> <td>90,000,000円</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園教育活動事業補助金</td> <td>4,250,000円</td> </tr> <tr> <td>私立幼稚園研修事業補助金</td> <td>640,000円</td> </tr> </table>			出資金(出資率60.8%)	50,000,000円	社団法人長野県私立幼稚園協会貸付金	90,000,000円	私立幼稚園教育活動事業補助金	4,250,000円	私立幼稚園研修事業補助金	640,000円				
出資金(出資率60.8%)	50,000,000円														
社団法人長野県私立幼稚園協会貸付金	90,000,000円														
私立幼稚園教育活動事業補助金	4,250,000円														
私立幼稚園研修事業補助金	640,000円														
監査結果	<p>指導事項</p> <p>計算書類に注記が記載されていません。計算書類は県民への情報公開の対象ともなっており、県民にわかりやすい計算書類を作成してください。</p>														
意見	<p>出資金は、定款の第7条第2項によると出資者に返還しないとされており、特別会費の性格を持つものと思われますので、出資金の名称変更を検討してください。</p>														

監査団体名	社団法人長野県私立短期大学協会		N O . 18
監査年月日	平成17年1月20日	所管部局	教育委員会
監査対象事項	出資金(出資率46.1%)		50,000,000円
監査結果	指導事項 計算書類に対する注記が記載されていません。計算書類は県民への情報公開の対象ともなっており、適正な計算書類の作成をしてください。		
意見	出資金は、定款の第8条第3項によると出資者に返還しないとされており、特別会費の性格を持つものと思われるので、出資金の名称変更を検討してください。		

監査団体名	財団法人長野県消防協会		N O . 19
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	危機管理室
監査対象事項	財団法人長野県消防協会補助金		13,673,000円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	長野県公衆浴場業生活衛生同業組合		N O . 20
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	衛生部
監査対象事項	長野県公衆浴場業生活衛生同業組合指導事業補助金 公衆浴場運営資金貸付金		400,000円 25,000,000円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	社団法人長野県浄化槽協会		N O . 21
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	生活環境部
監査対象事項	浄化槽維持管理事業補助金 長野県浄化槽協会事業運営資金貸付金		20,871,838円 8,000,000円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	長野県山岳遭難防止対策協会		N O . 22
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	商工部
監査対象事項	長野県山岳遭難防止対策協会防止対策部負担金 長野県山岳遭難防止対策協会救助部負担金 長野県山岳遭難防止対策協会負担金		33,135,967円 7,894,000円 2,365,000円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	長野県職業能力開発協会		N O . 23
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	商工部
監査対象事項	職業能力開発事業補助金 認定職業訓練助成事業補助金		57,256,000円 1,815,000円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	長野県農業会議		N O . 24
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	農政部
監査対象事項	農業会議費補助金 農業経営基盤強化推進支援事業補助金		80,046,047円 16,211,000円
監査結果	指導事項 農業会議費補助金の実績報告書と決算額に誤りがありました。適正な事務処理をしてください。		

監査団体名	財団法人長野県林業労働財団		N O . 25
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	林務部
監査対象事項	林業就業促進資金貸付金 林業就労条件整備促進事業補助金 林業労働力対策事業補助金		56,648,000円 24,970,000円 24,670,633円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	財団法人長野県学生寮		N O . 26
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	住宅部
監査対象事項	出資金(出資率100%) 長野県学生寮建設資金貸付金(平成15年度末残高)		4,500,000円 20,445,518円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	学校法人 清泉女学院		N O . 27
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	教育委員会
監査対象事項	学校法人補助金(高等学校) 私立高等学校授業料等軽減事業補助金		201,068,000円 4,952,100円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	学校法人文化長野学園		N O . 28
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	教育委員会
監査対象事項	学校法人補助金(高等学校) 学校法人補助金(専門学校) 私立高等学校授業料等軽減事業補助金		235,241,000円 2,456,000円 7,961,800円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

監査団体名	学校法人長野日本大学学園		N O . 29
監査年月日	平成17年2月17日	所管部局	教育委員会
監査対象事項	学校法人補助金(高等学校) 学校法人補助金(幼稚園) 私立高等学校授業料等軽減事業補助金 私立学校施設整備費補助金(学校体育施設)		263,764,000円 27,182,000円 6,952,200円 6,286,000円
監査結果	指導事項等はありませんでした。		

5 所管部局に対する指導事項

監査対象団体の監査の結果、監査対象団体の県の所管部局が留意を要するものについて、指導し改善を促しました。

(1) 企画局・商工部・土木部

長野県土地開発公社の長期保有土地は、地価の下落により、大きくその資産価値が減少しており、「改革実施プラン」はこれを前提として策定されています。

保有の長期化は、更なる資産減少と利子費用の増加を産み、その処分を一層困難にすることを充分認識し、関係者が連携して対応してください。

(2) 社会部

いわゆる団塊の世代に属する人達が定年退職を迎える中、高齢者の社会参加や生きがい対策は今まで以上に重要な課題になるものと考えられます。

この際、原点に立ち返って、県の役割、長寿社会開発センターの役割を再確認し、当該課題への対応を進めてください。

(3) 生活環境部

財団法人長野県廃棄物処理事業団が、平成5年4月27日に設立されてから、いまだにモデル施設設置の目途が立っていない現状にあります。この間、平成16年3月末現在、借入金は、13億8,400万円に達し、基本財産3億円を控除しても債務超過5億293万余円であり、施設設置を前提とした用地及び詳細設計の資産計上額5億8,431万余円の資産性が問われる事態となっています。

事業団と県との損失補償契約が締結されており、時間の経過とともに補償額の増加が予想されます。県は速やかに方針を決定するとともに、決定に至る過程を含めてその内容を県民へ公表してください。

(4) 農政部

長野県農業会議に交付している補助金額の確定にあたっては、補助事業の確認を的確に行ってください。

(5) 林務部

財団法人長野県林業公社の「改革実施プラン」によると、改革の課題として公社造林を県に移行することをあげていますが、3,600人を超える土地所有者との契約変更手続の簡素化、移行時期を5年後と仮定した場合の消費税15億4,000万円の免除、更には、公社負担軽減のための法的制度整備を含めた抜本的林業振興施策の構築を国に対して要請してください。

6 監査の結果に関する報告に添えて提出する意見

(1) 設立後、長期間が経過し社会経済情勢が大きく変化する中、団体運営が定款、約款と整合していない団体、外郭団体の見直しを通じ事業や組織が変わったあるいは変わろうとしている団体が多数見受けられました。この機会をとらえ、設立の趣旨、時代の流れ等を踏まえて、定款、約款の見直しを行ってください。

(2) 決算報告の充実について

ア 会計基準の厳格な適用

社団法人及び財団法人の監査に際し、正味財産を正しく示していない事例や会計方針の記載不備や総括表の記載漏れ等公益法人会計基準に準拠していない事例が多く見受けられました。

県民に対し、真実かつ明瞭な説明責任を果たすよう期待します。

イ 公益法人会計基準改正への対応

平成16年10月14日に公益法人会計基準が改正され、「平成18年4月1日以降開始する事業年度からできるだけ速やかに実施するものとする。」とされています。

社団法人及び財団法人は、改正公益法人会計基準に適切に対応できるように準備する必要があります。

ウ 連結対象法人の管理及び決算報告の充実

今後、長野県連結貸借対照表を作成することを期待します。

連結の範囲は、普通会計や公営企業会計の他に長野県が出資又は継続的な財政支出、人的支援等を行っている団体のうち、長野県が指導監督を行う必要がある団体を含むと考えられます。

これらの団体は、単に公益法人会計基準等に準拠するだけでなく、特に県民及び議会等の関係者になお一層の説明責任を果たすことが求められています。

そのためには、期待される役割と具体的成果や付属明細書等の開示を充実させることが重要です。その際、「地方独立法人会計基準」や「特殊法人等に係る行政コスト計算書作成指針」等を参考に充実されることを期待します。

監査委員事務局